

Care Together

令和3年
1月19日発行
Vol.1

[発行者]
全国介護事業者政治連盟

介護業界はすでに10兆円産業にまで成長しました。我が国で20年間に3倍以上伸びた産業は他にありません。しかし一つの産業としての発言力はまだ十分ではないことも確かです。

介護事業者の法人格には社会福祉法人、株式会社、医療法人などがあります。介護保険法上の介護サービスも、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、デイサービス、訪問介護、居宅介護支援といった20、30の細かなサービス種別があります。

このような法人別、各サービス種別に多くの団体が立ち上がっていることで、介護業界が一つの方向



も、200万人規模の団体に比べる

と非力といわざるをえません。

したがって、法人やサービス種別の枠をすべて取り払って介護業界全体が大同団結し、意見をまとめ、要望を訴えていけば、大きな力として政府や立法府を動かすことも可能になると確信します。

介護業界が産業として一つにまとまること、それが介護の産業化です。そこで、我々はこの「介護の産業化」を2大方針の一つに掲げました。もう一つの方針は「介護の生産性向上」です。産業化と生産性向上によって介護を持続可能な制度として確立していくのが我々の大方針です。

さて、2020年に入って新型

コロナウイルス感染症が非常に深刻な状況を引き起こしています。介護事業は高齢者を対象にしているため、新型コロナウイルスに感染した高齢者が重症化すると、高齢者の死者数も激増していきます。だからこそ介護施設に入居している方々にも、国が陣頭指揮を取り、地方自治体がPCR検査のできる体制を広げていただきたい。この体制が早急に構築できることを切望しています。

欧米ではすでにワクチンの供給も始まりました。しかしワクチンがあれば万全だという証明はまだなされていません。少なくとも今後3年間は新型コロナウイルス感染症の感染状況が続くという覚悟を持って、感染防止の対策を全力で持続させていく必要があります。

もともと、介護業界としても自ら、新型コロナウイルス感染症への感染防止について徹底した基準を設ける取り組みも検討しなければなりません。行政からの指示だけに依存するのではなく、または行政だけの責任に帰するのではなく、介護業界自身が自主的・積極的に

対処していくこと、まさに自助努力こそが利用者や職員の安心・安全を一段と高めていくのです。

また、大きな課題であった介護報酬改定については、厳しい財政状況の中、菅政権下で今回、0.7%増という前年以上の成果を得ることができました。

介護人材の確保については引き続き、国内で努力して参りますが、従来の技能実習制度のほかに2019年度から特定技能制度も新たに始まりました。目下は新型コロナウイルス感染症のために外国人材が来れないため、特定技能制度の恩恵を受けるのはもう少し先になります。

私たちは、関係者の皆様、お一人お一人の声を大切に、介護事業に携わる人々ががちりちりスクラムを組み、高齢化社会への対応に最大限貢献をしていくため、今後も努力・研鑽を積み重ねて参る覚悟です。

全国介護事業者政治連盟

会長 久野義博

全国介護事業者政治連盟

〒107-0062 東京都港区南青山2-2-15 ウィン青山1029号室
TEL:03-5215-8723 / FAX: 03-6332-9935

●全国介護事業者政治連盟ホームページ

全国介護事業者政治連盟



http://kaizirenseiji.jp/

介護に携わるすべての皆さまへ

[全国介護事業者政治連盟とは]

日本が迎える超高齢社会という国家的課題を乗り越えるため、一般社団法人全国介護事業者連盟が設立されました。私たち全国介護事業者政治連盟は、各サービス・法人種類別に細分化された団体に活動する約200万人の介護職員と、各事業者、そして地方行政と国とが一丸となって様々な課題を乗り越え、解決し、全ての日本国民が安心して老後生活を過ごせる社会実現のための政策提言や政治活動を行う団体です。

誰もが介護を身近に感じる安心・安全の老後生活の実現

国民一人一人が介護への関心と知識を持ち、地域で高齢者を支える社会を実現します。



相互の緊密な連携体制の実現

国と介護事業者の情報伝達スムーズに行われ、地域連携、医療連携の体制を確立します。

国、地方行政、事業者が一丸となって介護職の処遇改善と人材確保をめざします。

海外の人材が介護職としても活躍できる制度、教育体制が確立されるべく、関係機関との連携体制を構築します。



持続可能な社会保障制度・介護保険制度の確立を実現

介護事業者の現場視点による声を集約し、制度と事業者の持続可能性を実現します。

科学的な介護手法に必要な指標を整理し、統合されたシステムによる数値管理が保険者・事業者共に運用され、高齢者の自立支援に資するサービス提供を行う体制を確立します

制度をシンプルに再構築し、保険者・事業者・利用者に分かり易く効率的な運営が行える体制を、確立します。



高齢者の自立支援に資する質の高い介護サービス提供の実現

介護事業者は国の示す制度方針を正しく理解し、地域包括ケアシステムにおける各役割に基づいたサービス提供を実施します。

健全なサービス競争原理が働き、高齢者の自立支援に資する質の高い介護事業者が存続し成長し続けるサポートをします。

介護事業者、介護周辺事業者はイノベティブな発想に基づく、生産性の向上を追求し、革新的な商品・サービスを生み出し続けるサポートをします。



介護の産業化・国際化の実現

日本経済の発展を介護産業が牽引します。

日本式介護(制度、経営、ケア手法)のモデル事業を確立します。

日本式介護(制度、経営、ケア手法)を海外・アジアの介護の産業化へ大きな影響を与えるべく発信していきます。

設立趣旨

日本が迎える超高齢社会という国家的課題を乗り越えるため、一般社団法人全国介護事業者連盟が設立されました。私たち全国介護事業者政治連盟は、各サービス・法人種類別に細分化された団体に活動する約200万人の介護職員と、各事業者、そして地方行政と国とが一丸となって様々な課題を乗り越え、解決し、全ての日本国民が安心して老後生活を過ごせる社会実現のための政策提言や政治活動を行う団体です。

組織概要

名称：全国介護事業者政治連盟
設立：2019年3月2日
本部：東京都港区南青山2-2-15 ウィン青山1029号室
TEL.03-5215-8723 FAX.03-6332-9935

役員一覧

- 会長：久野義博 (株式会社日本ヒューマンサポート 代表取締役 全国介護事業者連盟副理事長・関東支部長)
- 副会長：大平雄伸 (株式会社介護ネクスト代表取締役 日本デイサービス協会顧問 全国介護事業者政治連盟群馬支部会長)
- 専務理事：齊藤正行 (全国介護事業者連盟理事長 日本デイサービス協会名誉顧問)
- 理事：水戸康智 (株式会社MOEホールディングス 代表取締役 全国介護事業者連盟副理事長・北海道支部長)
- 理事：國本正雄 (医療法人健康会 理事長 全国介護事業者連盟 理事・北海道支部副支部長)
- 理事：原口秀樹 (株式会社フロンティア 代表取締役 全国介護事業者連盟副理事長・東海支部長)
- 理事：永井正史 (社会福祉法人慶生会 理事長 全国介護事業者連盟副理事長・関西支部長)
- 理事：谷口直人 (株式会社日本介護医療センター 会長 全国介護事業者連盟 理事・関西支部副支部長)
- 理事：石野政道 (株式会社ビオネスト 代表取締役)
- 理事：大井弘幸 (株式会社ウエルモ 執行役員 全国介護事業者連盟北海道支部 幹事・九州支部 監査)
- 理事：織戸四郎 (株式会社ふるさと ファウンダー)
- 理事：佐藤崇弘 (株式会社LITALICO ファウンダー)
- 理事：素花源之 (社会福祉法人あすか福祉会 理事長)
- 理事：左 敬真 (社会福祉法人千歳会 理事長 一般社団法人日本介護協会 名誉顧問)
- 理事：藤田浩司 (株式会社ケア・ステーション 会長)
- 理事：村田和男 (QLCサポート株式会社 代表取締役 日本デイサービス協会 理事)
- 理事：山室 淳 (社会福祉法人一燈会 理事長 全国介護事業者連盟関東支部 幹事)

介護事業も、まさに自助・共助・公助、そして絆。



内閣総理大臣
菅 義偉

対談

全国介護事業者政治連盟会長
久野 義博

つねに国民の命とくらし、国家の繁栄を最優先に考えている菅義偉内閣総理大臣、そして、急速に進む高齢化社会のなか、介護業界全体の発展によって国民への貢献をめざしている久野義博会長。介護を通じて日本の高齢化社会の未来について菅内閣総理大臣と久野会長の熱い対談をお届けします。

外国人が関心を寄せる 日本式介護とは

久野 ご承知のように日本では高齢化社会が急速に進んでいます。介護保険制度がスタートしたのは2000年4月でした。当時、介護業界の市場規模は約3兆5000億円でしたが、現在は約10兆7000億円にまで拡大しました。日本の全産業のなかで20年間に3倍以上も市場が拡大したのは介護事業以外ありません。しかも今後10年ほどで20兆円もの市場規模へと広がっていくといわれています。

総理 私は秋田から上京してゼロから政治の世界に飛び込み、1996年10月の総選挙で衆議院議員に初当選しました。すると、翌月に国会に提出されたのが介護保険法案だったのです。約1年にわたって審議が行われ、1997年12月に国会で可決・成立しました。だから、法案の段階も入れれば、私の国会議員歴は介護保険制度の歴史と重なっているのです。

久野 そうなんです！ 介護保険制度下の日本式介護は、過去20年の間に数多くの素晴らしいノウハウを蓄積してきました。特にADL(日常生活動作)に対し、要介護状態から要支援、要支援から元気な状態へと持つていく、日本独自の手法がつく

られ、実証データを基にさらに磨き上げられています。

この日本式介護のノウハウは世界的に注目されており、特にアジア諸国から日本の介護施設に見学に来る人たちが急増してきました。コロナ禍の今はさておき、このように外国人が気軽に容易に訪日・視察できるようになったのも、総理が進められたインバウンド拡大政策が非常に大きな力になっているからだと思います。

総理 インバウンドが拡大すれば、それだけ日本の介護の良さも世界に伝わっていくということですね。インバウンド拡大で障害になっていたのがビザ(査証)による厳格な入国規制でした。ビザの規制を緩和すれば訪日外国人が増えるのは十分に予想できたのに、法務省や警察庁などの治安当局が外国人による治安悪化を理由にそれに大反対していたのです。当時、官房長官だった私は治安が悪化するはずがないと判断し、法務大臣、国家公安委員長、国土交通大臣、外務大臣という関係各官庁のトップを集めてビザの緩和を決断したのです。

その結果、2012年にはわずか836万人程度だった訪日外国人が2019年には約3188万人まで急増しました。それに対して予想通り、外国人の犯罪件数は全然増えていません。

久野 日本に行つて介護を受けてみたい、あるいは自分の国でも日本式介護を取り入れるべきだという外国人はどんどん増えていますよ。

日本の総人口は2020年9月現在で約1億2586万人、そのうち高齢者(65歳以上)は28.7%で約3617万人で

くつもりです。

新型コロナウイルス感染症対策で 露呈した

日本のIT化の遅れ

総理 我が国にとって2020年の最大イベントは東京オリンピック・パラリンピックの開催でした。ところが、2020年が開けて間もなく発生した新型コロナウイルス感染症が瞬く間に世界中に広がりがり我が国もその渦中にあります。政府としては全力で迅速な対策を試み、欧米や中南米などと比べると新型コロナウイルス感染症の感染者や犠牲者もはるかに少ない数に抑えています。しかし人的な接触が避けられない介護の現場では、新型コロナウイルス感染症の感染を避けるために大変な苦労があるでしょうね。

久野 介護の現場に新型コロナウイルスの侵入を許してはいけないと、全国200万人以上の介護従事者が介護施設や介護サービスできめ細かい感染防止策を取って高齢者への感染阻止に必死に取り組んでいます。



す。一方、アジア諸国18カ国の2020年の高齢者人口は約5億2000万人だと推計されています。日本の高齢者の実に14倍以上です。

そうした現状だからこそ、なおさら彼らは日本の介護に魅力を感じており、特に資金的に余裕のある富裕層の人たちには、日本で介護を受けてみたいという要望が強くなっています。医療ツーリズムの発想と同じです。ただし介護はツーリズムというわけにはいきませんので、日本に滞在して介護を受けることになります。

その場合、外国人なのでもちろん介護保険の対象ではありませんが、我々としては、日本のデベロッパなどと連携して外国人滞在用の介護施設を用意し、施設運営のお手伝いも考えています。

総理 外国人の介護となると同行する家族や訪ねてくる友人もいますから、介護施設だけではなく関連の生活施設の整備も必要となるはずです。日本の大手デベロッパも、それを有望な新しい需要だととらえるに違いありません。ただし万全な新型コロナウイルス感染症対策が前提となりますが、

介護も「自助・共助・公助、そして絆」 がキーワード

久野 総理は「自助」「共助」「公助」ともに「絆」の大切さを力説されています。総理 自分でできることはまず自分でやってみる「自助」、家族や地域で互いに助け合う「共助」、政府がセーフティネットでお守りする「公助」、それらを結びつけるものが「絆」です。私が目指すこの社会像を、国会での初めての所信表明演説でも強く訴えました。

久野 介護というと、「共助」「公助」「絆」はすぐに思い浮かびますが、実はある意味で「自助」が不可欠なんです。例えば介護付有料老人ホームでは入居一時金方式のところもあります。これは入居時に500万〜1000万円、高いところは1億円も利用者が最初にお金を支払うというものです。併せて入居者は毎月20万〜30万円の自己負担金を出さなければなりません。介護保険からも1人当たり毎月20万円くらいの給付が行われています。

要するに既存の介護付有料老人ホームは、利用者の入居一時金と自己負担金、介護保険の給付をもらっているのですが、私は、介護保険制度が整備されているのだから利用者の支払うお金はもっと少なくていいのではないかと考えました。少なくなれば、さらに多くの人たちが介護付有料老人ホームに安心して入れるようになります。

というところで私は、ドラスティックに入居一時金をなくし、自己負担金も16万円程度で済む介護付有料老人ホームを2007



介護事業も、まさに自助・共助・公助、そして絆。



加えて、介護従事者自身も新型コロナウイルス感染症に感染しないように介護の仕事以外では外出を控えているわけですが、それで諸外国と比較すると日本の高齢者の感染は著しく低く、かつ高齢者の死者数も少なくなっているのではないのでしょうか。

日本の大半の介護施設や介護サービスにおいては、新型コロナウイルス感染症を機にむしろ一段と安心・安全の環境づくりが進んだといえます。この点は特に強調したいですね。

総理 新型コロナウイルスでは行政のIT化の大幅な遅れも露呈しました。支給金や補助金を受け取るために国民がオンラインで申請手続きを行うと、かえって時間と手間がかかるという状況が全国の地方自治体で続出したのです。これに対処しIT化を推進するためにデジタル庁の創設に踏み切りました。地方自治体の住民基本台帳、地方税、年金、健康保険、児童手当など17業務のシステム統一も2025年度末までに完了する予定です。

久野 デジタル庁の発足は介護業界にも業務を見直す大きなチャンスになります。というのも、介護業界は紙文化にどっぷりと浸かっているために無駄が多く、効率が悪いからです。例えば、介護保険事業所の変更届等ではその都度、同じ内容の書類を作成して役所ごとに提出しなければなりません。この作業の負担は非常に大きく、デジタル化すれば前に提出した内容が役所と共有できますから、書類の作成の手間も減り生産性の向上が図られ、作業の負担はおそらく3分の1まで下がると思います。国が主導するIT化の波に介護業界としてもぜひ乗って

きたいですね。

介護保険を持続可能で安定したものにするには？

総理 我が国の介護保険制度は世界的にも最も先進的ですが、これからさらに高齢化が進んでいくことを見据え、持続可能で安定したものであるためには、政府の努力だけでなく、介護業界全体の取り組みも非常に重要です。

久野 介護業界としても、持続可能な介護保険制度を実現するために、サービスの質を担保しながら生産性の向上を図って、できる限り無駄を省いた効率的な制度にしていかなければなりません。

無駄のない効率的な制度にするには、検証データを基に科学的な介護を取り入れていくことが求められます。科学的な根拠に基づいた介護によるケアで自立支援も促して、高齢者のADLが維持・改善されていけば、それだけ介護給付費も減らすことができるのです。これは介護保険法における基本理念でもあります。

また、介護サービスのニーズが急速に高まっているアジア諸国をはじめ全世界に対し、優れた介護の技術・制度の日本式介護を広め、かつ普及させていかなければなりません。この点も今後、しっかりと取り組んでいきます。

総理 民主党政権から自由民主党政権へと交代した後、経済を再生させ、雇用も増やしてきました。反面、そのために人手不足が生じるようになったのですが、対処法のひとつとして政府は、外国人材を確保するために従来の技能実習制度に加えて2019年度から特定技能制度も設けました。

久野 人材確保の面では介護業界の国内の有効求人倍率は他産業と比べて高止まりしています。これまで、技能実習制度を頼りにし、新たに始まった特定技能制度への期待も高まってきました。ところが、新型コロナウイルス感染症によって外国人材が入国できないため、特定技能制度の恩恵を受けるのはもう少し先になります。

もっとも、外国人材以前に国内での人材確保に全力を挙げていかなければならないのはいうまでもありません。先に述べたように介護業界は10兆円産業にまで成長しています。本来、産業の規模が大きくなるにつれて、その産業に従事する人々の賃金を含めた待遇も良くなるはずですが、介護業界の場合、規模拡大のスピードに待遇が追いついていないのが現状です。

介護事業は命とくらしを守るという社会的な使命があるので、現在の介護従事者もそれに誇りを持って働いているものの、待遇面が見劣りするのために人材確保ばかりか、離職者の引き止めにも苦労しています。

総理 たとえ、施設が整備されたとしても、人材が不足していたら施設を運営することができません。都市部で特にこうした問題が生じていると聞いています。政府としても介護業界と連携して必要な人材確保に知恵を絞っていきます。

久野 非常に心強い言葉をいただきました。我々も、もっと声を集め、併せて介護事業全般の政治的課題を二つずつ丁寧に解決していくために全力を尽くす覚悟です。

総理 ぜひ頑張ってください。

久野 本日は貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。

設立総会



令和元年9月2日全国介護事業者政治連盟は多数の皆様のご支援により設立されました。



菅義偉内閣官房長官(当時)

ご来賓国会議員(本人出席のみ)

※五十音順(敬称略)

- 安藤高夫 衆議院議員(東京10区)
- 石川昭政 衆議院議員(茨城5区)
- 井野俊郎 衆議院議員(群馬2区)
- 今枝宗一郎 衆議院議員(愛知14区)
- 大串正樹 衆議院議員(兵庫6区)
- 大西宏幸 衆議院議員(大阪1区)
- 鬼木誠 衆議院議員(福岡2区)
- 門博文 衆議院議員(和歌山1区)
- 金子泰之 衆議院議員(熊本4区)
- 神山佐市 衆議院議員(埼玉7区)
- 工藤彰三 衆議院議員(愛知4区)
- 国光文乃 衆議院議員(茨城6区)
- 櫻田義孝 衆議院議員(千葉8区)
- 笹川博義 衆議院議員(群馬3区)
- 菅義偉 衆議院議員(神奈川2区)
- 関芳弘 衆議院議員(兵庫3区)
- 高市早苗 衆議院議員(奈良2区)
- 田中良生 衆議院議員(埼玉16区)
- 土屋品子 衆議院議員(埼玉13区)
- 中根一幸 衆議院議員(埼玉6区)
- 平沢勝栄 衆議院議員(東京13区)
- 種坂泰 衆議院議員(埼玉17区)
- 渡辺博道 衆議院議員(千葉5区)
- 岩本剛人 衆議院議員(北海道)
- 岡田広 衆議院議員(茨城県)
- 島村大 衆議院議員(神奈川県)
- 清水真人 衆議院議員(群馬県)
- 武見敬三 衆議院議員(東京都)
- 西田実仁 衆議院議員(埼玉5区)
- 山下雄平 衆議院議員(佐賀県)

その他、国会議員代理39名介護関係者900名の出席を頂きました。

田村憲久 厚生労働大臣に『令和3年度介護報酬改定に向けた要望事項』を提出

2020年10月6日(火)、田村憲久 厚生労働大臣を表敬訪問し、久野義博(全国介護事業者政治連盟会長)、大平雄伸(全国介護事業者政治連盟 副会長)、斉藤正行(一般社団法人全国介護事業者連盟 理事長)より、『令和3年度介護報酬改定に向けた要望事項』を提出いたしました。

- ①基本報酬単価の引き上げ
- ②ICT機器の有効活用に伴う生産性向上への評価
- ③自立支援の推進・アウトカム評価の拡充
- ④集合住宅へのサービス提供の在り方の見直し
- ⑤介護従事者に対する処遇改善に関する要件見直し



菅義偉 内閣総理大臣、麻生太郎 財務大臣に『令和3年度介護報酬改定等に関する決議文』を提出

2020年12月1日(火)、『地域の介護と福祉を考える参議院議員の会(会長・末松信介参議院議員 事務局長・大家敏志参議院議員)』において決議された『令和3年度介護報酬改定等に関する決議文』が菅義偉内閣総理大臣と麻生太郎財務大臣へ提出されました。

先般、関係団体とヒアリングに参加させて頂いた全国老人保健施設連盟と全国介護事業者連盟(全国介護事業者政治連盟)の他、介護人材政策研究会が関係団体として同行いたしました。

菅総理大臣へは10月12日(火)に続いて2回目の訪問となり、改めて介護現場の窮状への理解と支援をお願いしました。

また、先般財政審から『令和3年度予算の編成等に関する建議』において、次期介護報酬改定に係るプラス改定を否定する提言がなされましたが、麻生財務大臣にはそのことに対する当連盟としての考え方をしっかりと伝えし、耳を傾けていただきました。

その結果、令和3年度介護報酬改定は0.7%増で正式に決定いたしました。

